

(再開 午前11時10分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり)

(2番 山浦 登 議員 登壇)

1. マイナンバーカードについて

2番 山浦 登 議員

それでは通告に基づき、5点に渡って質問いたします。

まず1点目は「マイナンバーカードについて」であります。

マイナンバーカードは、2016年1月から市町村で交付を始めました。カードの交付が始まって6年余になります。8月末現在で、全国の取得率は5割に達していません。本年度末までにほぼ全国民が取得するという政府目標は、難しいと言われます。

村でも、休日や集会に合わせて窓口を開設して加入の勧奨を行っていますが、加入が進まないと聞いています。

そこで、4点にわたって質問します。

- 1、現在木島平の加入状況はどうか。
- 2、加入状況は目標どおり進んでいるか。
- 3、進んでいないとすると、その原因はどこにあると考えるか。
- 4、今後どのように対応するか。

以上、質問いたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい、山浦議員のマイナンバーカードに関するご質問であります。現在の状況等について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

(民生課長「山寄真澄」登壇)

民生課長（山寄真澄）

村長に代わりまして、山浦議員からのマイナンバーカードについてのご質問にお答えいたします。

1点目と2点目の加入状況・交付状況、そして、その進捗状況は目標どおり進んでいるかどうかということでもあります。

マイナンバーカードの普及促進に向けて、村では毎月第2土曜日、日曜日の午前に休日窓口の開設や新型コロナワクチン接種会場への出張申請、村内企業への出張申請協力の依頼、役場窓口でのマイナポイントの手続きサポートなどに取り組んでおります。

10月末時点で、本村のマイナンバーカードの交付枚数は2,127枚、人口に対する交付率は47.18%となっております。今年10月の1か月間の交付枚数は126枚、伸び率は2.8%となっております。

なお、国全体の交付率は51.13%、長野県は45.31%で、国が掲げた令和4年度末までにほぼ全国民

に行き渡らせる目標の達成には、厳しい状況となっております。

3番目のご質問、進まない原因についてということであります。

進まない原因については、カードを取得するメリットや必要性を感じない、申請や取得手続きに手間がかかる、個人情報の流出への懸念がある、という方が多いのではないかと思います。

マイナンバーカード取得のメリットとして、国が行っているマイナポイントの付与ですが、ポイントはキャッシュレス決済に対して付与されるため、普段キャッシュレス決済を利用されていない方にとっては「良く分からない」「面倒である」と感じてしまい、カードを取得されていない方も多いのではないかと思います。

4番の今後の対応についてであります。

マイナンバーカードの普及については、利便性の向上が不可欠であります。

カードをお持ちの方で、行政手続きのオンライン窓口となるマイナポータルからe-Tax（イータックス）に連携し、税の確定申告を行ったり、マイナンバーカードとスマートフォンを使って、電子化された新型コロナワクチン接種証明書を手に入れた方が大勢おられるかと思われま

す。今年10月からは、マイナンバーカードで医療機関を受診することにより、通常の保険証で受診する場合より初診料の自己負担額が減額されるようになりました。

国では、令和6年秋に現在の保険証の廃止を目指すとの方針を示しています。また、令和6年度末には、マイナンバーカードと運転免許証との一体化の運用を目指しています。

村では、令和5年度中にマイナンバーカードを使って、住民票の写しや印鑑登録証明書をコンビニエンスストアで取得できるように、現在準備を進めております。

国では、マイナンバーカードの民間活用や行政手続きでの提出書類の簡略化など、更なる利便性について検討されておりますので、マイナンバーカードの必要性やメリット、また安全性に対する対策等について、広報や折り込みチラシ等で周知を行うとともに、これまで行って来ました取組を引き続き行いながら普及促進に取り組んでまいります。

村民の皆様には、早めに取得していただきますようお願い申し上げます。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

マイナンバーカードの加入が進まない要因は、「カードを取得するメリットや必要性を感じない」「申請や取得手続きに手間がかかる」「個人情報の流出への懸念がある」という方が多いとのことですが、私もそのように思います。

政府は効率化、利便性を強調しますが、国民の多くは、この制度は懸念されるリスクがあり、利点がないと加入を見合わせる人が多いということです。

加入の取得は任意です。

2024年をめどに、現行の健康保険証を廃止し、カードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針です。運転免許証とカードの一体化も検討されています。事実上強制加入となります。

マイナ保険証原則義務化を巡り、全国保険医団体連合会の調査では8割の医療機関が反対して、現役の医師・歯科医師の78%がシステム導入に反対しています。

その理由は、65%が「必要性を感じない」と回答し、設備投資やランニングコストの負担、セキュリティの面でも不安を挙げています。

一方、実践する側も特に頻度が高い高齢者は、マイナ保険証制度の取扱いの難しさにより置き去りにされる危険性があります。地域医療にも大きな影響をもたらします。

制度を推進するにあたり、このような問題をどのように考えているか伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

民生課長（山寄真澄）

山浦議員からの再質問にお答えします。

「必要性を感じない」というお話でありましたが、国の方では行政手続きのオンライン化を進めております。否応なく、そのような必要性を感じるような方向に、先ほども申し上げましたが、様々な面でそのような方向になってくるというふうに思っております。

その中で、セキュリティの関係がご心配ということであります。

その辺のところについては、カードを落としちゃったときとか、個人情報悪用されるんじゃないかとか、そういうことにつきましては、マイナンバーカードには安全性を確保されているという、各種対策がとられているというようなことを、丁寧に皆様に周知していかなければならないというふうに考えております。

あと、マイナンバーカードで先ほど申しましたが、必要性を感じないという、国の方でも様々な施策という話を申し上げましたが、マイナンバーカードでできること、先ほど申し上げましたが、今までできなかった「コンビニエンスストアで住民票の写しが取れる」とか、「印鑑登録証明書が取れる」とか、そういうような利便性についても丁寧に周知いたしまして、マイナンバーカードの普及を村として図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解の方をお願いいたします。

以上であります。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再々質問をいたします。

多くの問題を抱えているマイナンバーカードは、制度運用のうえでも多くの問題が生じています。

イギリスでは、国家が国民の個人情報を収集するのは、人権侵害に当たるとして廃止になりました。

韓国では昨年、約2,000万件のカード情報が漏えいしました。

アメリカでは、2014年に1,200万人以上が「なりすまし詐欺」の被害に遭い、2015年には8,000万件のカード情報漏えい、2011年にはある女性がカードを悪用され、クレジットカードとローン口座を42件作成され、150万ドルの借金をされていたという事件も発生しています。

国も地方自治体も、効率性・利便性のみを強調しますが、国民、村民にとってはリスク・危険性を伴う制度であるということは事実です。

加入を急ぐあまりに、マイナポイント2万円の付与や、平成23年度に創設し自治体に配分と言われる「デジタル田園都市国家構想交付金」の一部について、住民のカード取得率が全国平均以上でなければ受給を申請できない仕組みというように、地方自治体に飴と鞭とにより強権的に加入を勧める手法は、自治体から「脅しだ」との声が上がっています。

このような勧誘強要をどのように考えますか。

また、制度の改善を国に働きかけできないか、考えを伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい。最初に、カードの普及率によって交付金に差をつけるということについては、反対をしたいというふうに思います。

先ほどもお話ありましたが、言ってみれば高齢化率の高い、そしてまた、地方ではなかなかキャッシュレス化が進まない、そういう地域でのマイナポイントによるマイナンバーカードの普及っていうのはなかなか難しいと。それらも考えると、こういう農山村にとっては、かなり不利ではないかなというふうに思います。

ただ一方では、国の方の進めている施策として、村の事業執行上、例えば様々な交付金であったり、支援金、補助金等について、片方ではマイナポイントによる給付型の交付になって、一方では、申請による交付と、手続きが二重になるということは、かなり、行政とすれば事務の煩雑化するということがあります。進めていくということであれば、多くの皆さんにマイナンバーカードを取得していただかないと、逆に利便性が下がってしまうんじゃないかというふうに思いますので、それも含めて、また村民の皆さんにお願いしたいというふうに思います。

そしてまた、セキュリティについては国の方、そしてまた様々な機関に要望していく、そういうことでもお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

2. 観光施設民営化について

それでは、2点目の「村有施設民営化について」質問いたします。

観光施設の民営化について、9月議会で質問したところ、村長から次のような答弁がありました。

「村の政策の大きな転換事業であるので、様々なご意見が出ることは承知している。当然そのように進めていくのは、本来行政が事業を進めるにあたって必要な手続きである。しかし、意見を伺いながら丁寧に合意形成を図っていくことは、相当な時間も必要である。」

つまり、「村の政策の大きな転換事業である」「様々な意見が出る」「行政が事業を進めるに必要な手続きである」「意見を聞き、合意形成を図るには相当な時間が必要」という認識をされているというふうに理解しました。

既に民営化のルールが敷かれ、事業が進められ、10月6日民間企業の基本合意がなされたわけでありますので、初期の対応については申し上げます。

これから来年3月契約に向けて、民間企業と細部に渡って検討・交渉が行われるわけでありますので、村の考え方をお聞きしたいと思います。

10月18、19日、村民への説明会が開かれました。その後、スキー場関係、ペンション経営の皆さんから私のところに出し尽くせなかった意見・要望が寄せられています。スキー場や村の観光産業の将来を見据えた建設的意見や提案も多く見られました。

相手企業もスキー場を通して地域貢献をしたいとの姿勢を示されているわけですし、基本合意の第13条（誠実協議）には、「売主及び買主は、本契約書に定めのない事項及び本合意書の条項について疑義が生じた事項については、信義誠実の原則にのっとり誠実に協議のうえ解決する」としています。

申し上げるまでもなく、信義誠実の原則は、民法の基本原則の一つであり、契約の際は非常に重要な役割をもっていると思います。

是非、再度意見を聞く機会を設け、そこで出された意見・要望を交渉の際、民間企業に伝え、どこ

まで受け入れられるか真摯に話し合っていたいただきたいと思います。

契約が目的ではなく、その後のスキー場運営発展こそが重要であるわけですし、今後のスキー場運営には、スキー場関係者、ペンション経営の皆さんの理解と協力は欠かせません。皆さんの意見・要望は十分聞き取っていただきたいと思います。

そこで、再度説明会又は意見要望等を聴取する機会が持てないか、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、それでは、観光施設の民営化についてのご質問であります。その中でスキー場譲渡先と関係事業者の皆さんとの意見交換、説明会の場を持てないかということでもあります。

スキー場をはじめとした観光施設の民営化につきましては、地域の活性化と民間事業者による地域の活性化・発展を目的として進めているということは、議員もおっしゃるとおりであります。

時代の流れやトレンドの変化が著しい、こんな情勢にあっては、その時々判断で柔軟に判断し、常に新たな魅力を発信し続けなければならないのが、観光事業というふうと考えております。

現在、譲渡の最終契約に向けて調整と確認を行っている段階であります。改めて意見を伺う場や説明会を、もしそれを譲渡先に伝えていくことは必要なことであると思っておりますが、村としてはまず、基本合意に基づき、正式契約に向けて調整していくことが先決と考えております。

契約後、今後のスキー場の運営や方針や手法については、それぞれの利益を確保していくための意見交換の場として必要と考えております。今までの運営の実績や方策などについて、継続可能なものであればその中で調整していただくよう、お願いしていくものと考えております。

スキー場をどういったスキー場にするかといった運営で、行っていくいくつかについては、基本的には譲渡先の経営判断に委ねることは、今後のスキー場運営を継続してうえで当然だろうというふうと考えております。必要であれば、村としても間に入り、調整していくことが必要だと考えております。

現段階では、具体的に見えていない部分もあり、不安なご意見があることは承知しております。

正式契約締結後に、地域の事業者の皆さんのご意見を頂く場において、全体が活性化できる内容であれば、村が中に入り調整し、意見交換をしながら進めていければというふうと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

はい、それでは再質問いたします。

村が開催する説明会には、村の事業内容を説明するということと、村民からの意見を聞くという重要な役割があります。

特に村の最高責任者としての村長は、賛成意見はもちろんですが、事業内容の疑問点や反対意見、少数の意見ほど注意を払い、聞く姿勢が求められます。

スキー場を愛し、発展を願う村民の中には、説明会に出たが大勢の前で言えなかったという人もおられます。そのような意見にこそ、重要なヒントが隠されていることもあります。

岸田首相も「国民の声を聞く力」の重要性を強調されています。

答弁では、「現段階では具体的に見えてない部分もあり、不安なご意見があることは承知しておりま

す。正式契約締結後に、地域の事業者の皆さんのご意見を頂く場をつくる」とのことですが、契約締結後では遅すぎます。契約の中に意見・要望を入れてほしいという希望もあります。

本契約締結前に、説明会又は意見を聞く機会が持てないか、再度伺います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、前回も申し上げましたが、現時点ではこの前申し上げた説明の内容以上の説明するものがないということでもあります。

スキー場の運営方針等については、これから協議していくこととなりますが、具体的に提案をまだ受けておりませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

意見等ありましたら、是非村の方に寄せていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2番 山浦 登 議員

再々質問です。

10人の村会議員の中の1人である私の意見・要望は、4,300人の村民の10分の1、430人の意見・要望と受け止めていただき、意見を聞く機会を持っていただくようお願いしたいと思います。

意見・要望があれば村の方へ申し出てほしいという、これは村からはそういう姿勢かと思えますけれども、是非、非常に重要な案件でありますので、この場でお願い、また提案するわけでありますので、是非説明会っていうことでなくても、いろんな意見を持っている人の意見を吸収する、それをまた契約の中へ反映できるかできないかは、また相手との関係がありますので、それを提案するどうかは、またよく精査してやっていただくとしても、村民の意見というのは十分聞く、そういう姿勢を是非持っていて、その機会を持っていただきたいというふうに思います。

再度、村の考え方をお聞きします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

説明会以外にどういう形での意見収集ができるのか、それについてはまた考えていきたいというふうに思いますが、またいずれにしても、現段階ではスキー場将来の発展を目指していきたいというふうに考えております。

そのために是非、村民の皆さんにもご理解いただきたいと、様々なご意見があるというふうに思いますが、将来にに向けて建設的な意見が是非寄せられることも期待しております。

3. 旧統一教会関連団体との関わりについて

2番 山浦 登 議員

それでは、3点目の「統一教会とピースロードについて」質問いたします。

信濃毎日新聞に「7月開催された旧統一教会系行事に首長参加 一木島平村では日台正博村長が主催者にメッセージを寄せ、同9日に村内で開かれた式典に佐藤裕重副村長が出席」と報じられていました。

統一教会は、1954年に設立以来70年、靈感商法・集団結婚式、不安を煽る違法献金による家族崩壊、違法活動等、反社会的活動集団として、政治的な動きと宗教的な活動を創立当初から行ってきています。

2015年に名称を「世界平和統一家庭連合」と変えたものの、自民党や保守政治家と繋がりを持ち、自分たちの活動に便宜を与えてもらうこと、自分たちの韓国中心主義、反共主義の活動理念を日本政治の中に実現するとの目標を持ち、反社会的不法行為は継続して行っています。

この政治家との繋がり、国会議員だけでなく、地方の首長や長野県議会議員との繋がりも報じられています。

今回のピースロードは、旧統一教会の友好団体「宇宙平和連合」の国際プロジェクトとして開催されたものです。その開催意図は、反社会的目的に沿って実施されたものです。

そこで質問します。

1、木島平村でどのような行事が行われたのか。

2、村にどのような依頼があったのか、そしてどう判断されたのか。

3点目は、どのように対応したか。新聞に報じられているその後について、どのように考えられたか。

以上、3点質問いたします。

議長（萩原由一）

日臺村長。

（村長「日臺正博」登壇）

村長（日臺正博）

はい、質問について、旧統一教会ということではありますが、実際に村に来たのは、ピースロード実行委員会であります。

その実行委員会から「若者が世界の平和を訴えながら自転車で走るのでメッセージが欲しい」という依頼がありました。この時期、世界平和は大事だっというふうに思い「世界を平和に」と一言メッセージを送りました。

経過と今後の対応については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村長の答弁に補足しまして、3点についてご説明させていただきます。

まず1点目の村内の会場で行われた行事内容等でございます。

村では、道の駅ファーム木島平において、当日栄村を出発し、野沢温泉村を經由して到着した団体関係者がセレモニーを開催しております。セレモニーについては、副村長が代理出席し挨拶をしています。なお、欠席となる村長へは当該団体からメッセージの依頼があり、先ほど村長が述べたとおり、一言メッセージを送っています。

2点目の依頼内容と対応についてでございます。

令和4年6月に、Peace Road in JAPAN（ピースロード イン ジャパン）北長野実行委員会から、世界平和を呼びかけながら、北信地域の15市町村を自転車で走るという内容で後援依頼がございました。

後援承諾に当たっては、イベント内容等を提出された資料で確認するとともに、ウェブサイトで申請団体であるPeace Road in JAPANの活動内容を確認しております。

ウェブサイトには、世界平和と日韓友好を自転車で呼びかけるというイベントを全国的に展開しているという記事が掲載されており、その時点では、後援申請を断る要素がなかったことから後援を承認したものです。

3点目の今後の対応についてでございます。

申請団体については、マスコミ等で旧統一教会の問題が取り沙汰され、この団体が旧統一教会の関連団体であることが判明しております。

村では、今回の問題を受けて、後援承諾の事務手続きを改め、これまでの申請書とイベント内容が分かる資料により承諾の可否を判断しておりましたが、新たにセルフチェックシートと団体規約の提出を求めることといたしました。

セルフチェックシートでは、後援要件を満たしているかどうか、申請者自身に確認いただくものではございますが、宗教又は政治的目的を有していないか、公序良俗に反しておらず、社会的な批判を受けるおそれがないか等のチェック項目を示してございます。

今回の事案を教訓にして、より慎重に審査を実施してまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

ピースロード行事は2年続けて開催されたと聞いていますが、昨年も同じ対応だったのでしょうか。

また、SNSでは「後援申請の際、韓国の文字があり、木島平の村長は統一教会関連団体と承知していたのではないか」との報道がされていましたが、事実はどうでしょうか。

以上、2点お願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

実際依頼があったのは、昨年からであります。昨年ちょっとどういう対応したかはちょっと覚えていないんですが。

それから、日韓友好ということで、統一教会の関係はあるのかどうか、そういう確認はしませんでした、そんなふう感じた部分はありました。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

再質問の中で、昨年の対応についてご質問がございました。

昨年については、メッセージのみという形で対応してございます。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

4. 過疎化と地域振興について

2番 山浦 登 議員

それでは、4点目を質問いたします。

「人口減少と地域活性化について」。

中学校の研究会に出席し、分散会の席で生徒数の減少が話題となり、小学校の校歌では「受け継ぐ健児600」のと歌われていると発言したところ、中学校の先生からは「現在は100名を切っている」との話がありました。

小学校の運動会に参加の際も、かつての様子と大きく変わり、児童数の減少、少子化加速が急速に進んでいる現実を目の当たりにしました。

過疎化の振興と農村集落・地域経済の衰退は、木島平だけの問題ではなく、日本全国の問題ですが、木島平村の将来を展望する中で、今将来に向けて何をしなければならないのか真剣に考えるときです。

第6次総合振興計画が8年目となりました。また、第7次総合振興計画を立案する時期となってきています。

過疎化と地域経済活性化を、現在、そして今後どのように考えているか、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩をいたします。（通告内容の質問漏れのため）

（休憩 午後11時47分）

（再開 午前11時48分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦議員。

2番 山浦 登 議員

それでは先ほどの質問に対して、2点に渡って質問いたします。

まず①は、第6次総合振興計画では8年目となる。初年度の平成27年は4,658人、令和2年度は4,386人と目標設定されているが、令和4年度までの人口動態はどうか。

②創生総合戦略では3つの基本目標として、数値目標と具体的施策を設定しているが、目標は達成しているか。

以上、2点質問いたします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

はい、それでは過疎化と地域振興についてであります。全国の過疎地域で顕著になっております人口減少や少子高齢化は、活力ある地域づくりを進めるうえで喫緊の大きな課題となっております。

本村も例外ではありません。

村では、第6次総合振興計画に沿って、「木島平村 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、推進委員の皆様にご意見を頂きながら、検証及び見直しを進めております。

各種課題の中でも、特に少子化の進行が予想をはるかに上回るペースで進んでおり、村としても、来年度の計画では重点課題として対策に取り組もうとする考えでおります。

議員各位をはじめ、村民の皆さんのご意見を頂戴しながら各種対策に取り組んでまいります。

質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足しまして質問にお答えします。

1点目の人口動態でございます。

第6次総合振興計画では、令和2年度の目標について4,386人となっております。すいません、総合戦略及び人口ビジョンにおける令和2年度の目標でございます。

令和2年度の国勢調査では、4,375人となっており、目標人口より11人少ない状況となっております。

2点目の目標達成の状況でございます。

地方創生総合戦略では、基本目標1として「地域資源を生かした産業振興と雇用の創出」としてございます。令和6年度の就業率を80%としています。

また、目標2の「交流人口の拡大と地域を担う多様な人材の育成」では、令和6年度までの社会動態数の合計をプラスマイナスゼロという目標を設定してございます。

また、目標の3番目としまして、「子育て環境の充実と安全安心・健康長寿のまちづくり」として、令和6年度までの単年度の平均出生数を30としてございます。

いずれの数値目標についても現段階で達しているものはございません。

今後も目標達成に向けて、総合戦略推進委員会の中で意見や提案を踏まえ、関係事業を進めていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、再質問いたします。

第2期総合戦略の中では、(4)の中ですが、推進検証体制、指針の達成状況など、施策・事業の効果を客観的に検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、より効果的、効率的に事業を推進します。なお、事業効果の検証については、産業、教育、金融、行政の住民で構成された「木島平村総合戦略推進委員会」において検証と改善を行うものとしています。

過疎化が進行する中で、創生総合戦略の目標を達成していくのは容易なことではないと思います。総合振興計画に基づき、村民の意見を聞き、一つ一つの事業を着実に実行していくことが重要です。

その点で、目標達成に向けて、検証と改善を担う総合戦略推進委員会の役割は重要です。この委員会の組織構成と会議の開催回数等、運営内容を伺います。

また、人口減少と地域活性化対策に向けての、村長としての展望と決意をお聞きしたいと思います。

以上、お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

最後の部分であります。総合振興計画の中でも、そしてまた、地方創生総合戦略の中でも、大きな課題としている少子化対策については、来年度以降、現在庁内でのプロジェクトチームを作って検討しておりますが、またこの後、いろんな皆さんのご意見をお聞きしながら、重点課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、そのほか委員会等の活動状況については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問のありました総合戦略推進委員会の内容等についてご説明いたします。

まず、この総合戦略推進委員会についてですが、委員の構成については、各種産業団体、それから学校関係者、または金融機関、さらには地域の子育てを実際に行っている方にも参加をいただいております。そこに役場関係者が入っております。

会議については、今年の場合については、昨年11月でございますが、中間の委員会を開催して、現在の状況を報告しながらご意見をいただいております。さらには年度末になりますが、3月になるかと思っておりますが、年度の最終の委員会を開催し、状況を報告しながら次年度の目標を確認していくという形になっております。

したがって、推進委員会としては、年間2回を開催し、状況報告、さらには実績又は次年度の目標等を確認している状況でございます。

議長（萩原由一）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分をお願いします。

（休憩 午後12時57分）

（再開 午後1時00分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦 登議員。

5. 有機センターについて

2番 山浦 登 議員

それでは、5番目の「有機の里と有機センターについて」質問いたします。

2019年9月定例会と2021年12月定例会で、有機センターについて質問しました。その後の情勢の変化があり、村の方針はどのようになったか、どのように取り組んでいるか伺います。

私の質問に対し、「稼働から20年が経過し、密閉型といった施設の特性から、結露による老朽化や全体に渡り損傷が激しく、このまま利用した場合、令和8年までは安全性が確保できるとの劣化診断結果が出ている。有機の里との表現で、地域循環型農業の実践と安全安心な木島平ブランドの確立、農

産物の生産体制の整備や地域循環型農業の実践は必要。」と答弁されました。

公共施設等総合管理計画では、有機センターは老朽化が著しく、維持管理を継続することは困難な状況であり、廃止していくとの方針が出されています。その後の情勢の変化と取組の経過の中で、どのように検討されているか質問いたします。

まず1点目は、有機センターの廃止方針は変わらないかどうか。

2点目は、施設廃止に対し、酪農家、きのご農家からどのような意見が出されたか。

それから3点目は、施設の目的として、一つとして地域資源の循環による環境配慮型農業、有機の里ブランド化による付加価値創出。2は、廃オガ・畜ふんの有効活用適正処理に繋がる。としているが、施設廃止となった場合、この代替案はどのように行ってこの目的を達成するのかどうか。

それから4点目は、長寿命化の補強工事を行った場合、稼働年数は「令和8年まで」から「令和15年まで」延長できるとのことであるが、この長寿命化の補強工事費はどのくらいかかるか。

以上、4点質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、それでは、堆肥センターのご質問についてお答えいたします。

現在、堆肥センター老朽化の状況ということであります。これについては、密閉型の要因として労働環境が悪化、そしてまた施設・整備が著しく老朽化をしている現状と。これについては、ご理解いただいているというふうに思います。

ご説明申し上げているとおり、建物の劣化診断の結果、躯体の劣化により、何もしなければ「令和8年度まで」という期限が出ております。これに基づき、公共施設総合管理計画の中で、現在の施設での継続は廃止というような方針を示しております。

議員のご指摘のとおり、その後、情勢の変化があることは承知しております。燃料費の高騰、資材価格の高騰、農家を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、状況が大きく変化しております。

このような状況下、具体的に施設の方針を定めなければならない状況であります。

基本的には、密閉型の施設についての継続は、管理経費を考えた場合、大変厳しいというふうに考えております。また、持続可能な施設としての検討をするのであれば、開放型施設も含めながら可能な方法で、関係地区の皆さんとも相談しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

個別のご質問については、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

1点目の方針については村長の答弁のとおりであります。

2点目の廃止に伴う農家のご意見についてであります。

方針決定後、状況の説明会や懇談会を実施してきており、きのご農家のご意見としては、存続の意見と、もし廃止するならば、今後の処理方法の検討や処理設備の準備のため、早期の結論が欲しいというご意見をいただいております。

また、畜産農家の方については、状況説明会と個別で意見交換を行っております。その中では、各

農家で処理をするまでの労力と資金的な課題が大きいため、大変難しいということで、耐用年数まで稼働存続の要請をいただいております。

3点目の施設の目的、代替案についてということでもありますけれども、国では令和3年度に持続可能な農業の推進のため、みどりの食料戦略構想を打ち出し、化学肥料や化学農薬の低減目標などを定め、環境に優しい持続可能な農業の実現を目指すこととしております。こういった情勢の動きからも、今後も村としては有機の里づくりの取組や、それに基づく安心・安全な農産物の生産体制を維持していくことは必要と考えております。

そのため、仮に有機センターが廃止となっても、廃オガや牛糞などを活用した循環型農業の取組は必要として活用方法を検討していきます。

代替案として具体的になっておりませんが、小さい規模での活用施設か、密閉型施設ではなく開放型施設が今のところ想定をしております。

4点目の施設の延命措置としての補強工事の工事費についてのご質問であります。

令和元年度に行った診断結果報告では、腐食、劣化した躯体である鉄骨材の錆の進行を抑制するためのロックウールの吹きつけ工事費で1,000万円という試算が出されております。昨今の資材高騰や人件費の高騰なども考慮すると、更に費用がかかると想定されます。

また、この経費は錆の進行を抑制するものであり、老朽化した施設の改修や設備の更新は、更に多額の費用がかかるものと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

代替案は小さい規模での活用施設や開放型施設が想定との答弁ですが、もうちょっと詳しく具体的な内容がわかりましたら、答弁をお願いしたいと思います。

それから、有機センター廃止になった場合の村の中心政策でありますので、有機の里の政策に影響はないのか、その辺りの村の考え方。

以上、2点質問いたします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず1点目ですけれども、小さい規模での活用施設もしくは密閉型施設という、具体的なお質問でありますけれども、今のところ、こういった形でどこについていう具体的な話はありません。

今後、新たな施設を考えていく場合、今の施設形態で新たな場所というのは相当難しいと考えておりますので、仮に今ある施設で考えていくとすれば、開放型の可能性があるかどうか、少し考えていきたいと思っております。

それで、今の施設でなければ、もう少し規模の小さい施設で何か所かということを少し想定して考えていければと思います。いずれにしても、農家の方々の意見ですとか、地域の皆さんの意見も参考にしていかなければいけないので、また改めて相談する機会を持たせていただいて、検討していきたいと考えております。

2点目、有機の里の政策に変わりはあるのかということでございます。

今まで、堆肥センターを中心として、その有機肥料を使った政策として実施してきております。ただ、有機の里づくりの政策については、今、多様な有機農法ですとか、無農薬栽培ですとか、いろんな新たな取組が出てきておりますので、村として、今後どういった有機の里づくりをしていくのかというのは、この堆肥センターの話と併せて、多様な方策を考えていかなければいけないと思いますので、その辺については今後変わる可能性は十分あるということをお願いをいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わりにします。

（終了 午後 1時11分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時20分をお願いします。

（終了 午後 1時11分）